

特別支援教育ニーズ（SEN）情報 報告書

日本人学校



承認済み	学校運営委員会	日付 2024 年 1 月
最終レビュー日	2024 年 1 月	
次回のレビュー期限	2024 年 12 月	

バージョン番号	変更者	修正内容	変更日
1.0	岡本和男	更新	2024年1月

内容

日本人学校 1

内容 3

1. 学校はどのような SEN に対応していますか？ 4
2. どのような職員がどのような研修を受けていますか？ 4
3. 子どもが SEN だと思う場合、どうすればよいですか？ 5
4. 子どもが SEN の支援が必要かどうか、学校はどのように判断しますか？ 5
5. 学校はどのように子どもの進歩を測定するのですか？ 6
6. 保護者は子どもの教育に関する決定には、どのように関与するのですか？ 7
7. 子どもは、教育に関する決定にどのように関与するのですか？ 7
8. 学校は子どもにどのように教えるを適応させますか？ 8
9. 学校は、支援が子どものためになっているかどうかをどのように評価するのですか？ 9
10. 子どものためのリソースはどのように確保されますか？ 9
11. 学校は、子どもが SEND を持たない児童生徒と一緒に活動に参加できるよう、どのように配慮してくれますか？ 9
12. 学校は SEN や障害のある児童生徒にとって公平な入学手続きを行っていますか？ 10
13. 学校は障害のある児童生徒をどのように支援していますか？ 10
14. 学校はどのように子どもの精神的健康や情緒的、社会的発達を支援してくれますか？ 10
15. 子どもが学年や学校を移行する際、あるいは大人になる準備の際、どのような支援が受けられますか？ 10
16. SEN を持つ被保護児童や以前に被保護児童であった児童生徒にはどのような支援がありますか？ 11
17. 子どもの SEN 支援について苦情がある場合、どうすればよいですか？ 11
18. 私や家族にはどのような支援がありますか？ 12
19. 用語集 12

保護者の皆様へ

この情報報告書の目的は、本校がどのように SEND 方針を実施しているかを説明することです。言い換えれば、本校における SEND 支援がどのように機能しているかを示しています。

SEND に関する本校の取り決めについて詳しくお知りになりたい場合は、SEND に関する方針をお読みください。

ウェブサイト[<http://www.thejapaneseschool.ltd.uk/nihonjingakko/>]でご覧いただけます。

1.学校はどのような SEN に対応していますか？

本校では、以下のようなニーズを持つ児童生徒を受け入れています：

必要な領域	コンディション
コミュニケーションと交流	自閉症スペクトラム
	言語障害
認知と学習	識字障害、行為機能障害、算数障害を含む特定の学習障害
	中程度の学習困難
社会的、感情的、精神的健康	注意欠陥多動性障害（ADHD）
	注意欠陥障害（ADD）
感覚的・身体的	聴覚障害
	軽度の身体障害

2.どのような職員が、どのような研修を受けていますか？

特別支援教育コーディネーター（SENCO）

SENCO は田中教諭と清水教諭です。

この職務で 4 年の経験があり、音楽教師も務めています。教員資格をもっています。

海外子女教育財団のコースやオンラインのウェビナーを通じて、常に勉強し、新しい情報を得ています。週 12 時間、SEN プログラムを管理しています。

学級/教科担当教員

本校の教員は全員、校内で SEN 研修を受け、SENCO の支援を受けながら、SEN を持つ児童生徒のニーズに対応しています。

外部機関および専門家

児童生徒が必要とする支援を提供するために、特別な支援が必要な場合もあります。本校では、SENをもつ児童生徒とその家族のニーズを満たすため、必要に応じて外部の支援サービスと連携しています。以下のようなものがあります：

- ▶ GP または小児科医
- ▶ 養護教諭
- ▶ ソーシャル・サービスおよび地方自治体が提供するその他の支援サービス

3.子どもが SEN だと思う場合、どうすればよいですか？

Tell us about your concerns

We will invite you to a meeting to discuss them

We will decide whether your child needs SEN support

お子様に SEN があるかもしれないと思われる場合は、家庭環境調査用紙にその旨を記入してください。その中に特別な教育的支援や配慮について記入する欄があります。入学後、お子様に SEN があるとわかった場合、最初に担任の先生に伝えてください。

SENCO の田中教諭と清水教諭に連絡し、相談をお受けいたします。

SENCO に直接連絡することもできます。

ron-nichi@thejapaneseschool.ltd.uk

私たちは、お子様に関する心配事について話し合うために面会し、お子様の得意・不得意をよりよく理解するよう努めます。

お子様にどのような結果を求めるかを一緒に決定し、次のステップについて合意します。

話し合いの内容をメモし、お子様の記録に加えます。また、そのコピーもお渡しします。

お子様に SEN の支援が必要であると判断した場合、書面で正式にお知らせし、お子様は本校の SEND 登録簿に追加されます。保護者、学級担任、SENCO を交えたミーティングを行います。話し合った支援計画は文書で記録されます。

4.子どもが SEN の支援が必要かどうか、学校はどのように判断しますか？

すべての学級担任は SEN を認識しており、学校の勉強や社会的な面で期待されるレベルに達していない児童生徒がいないか気をつけて観ています。これには読み、書き、計算、コミュニケーション能力、社会的能力などが含まれます。

教員は、ある児童生徒が遅れをとっていることに気づいたら、その児童生徒の学習の遅れの程度を確認します。遅れが見つれば、それを埋めるための教材等を準備します。SEN のない児童生徒は、通常、学習上の遅れが埋まるとすぐに追いつきます。

それでも児童生徒が期待される進歩を遂げるのが難しい場合、教員は SENCO に相談し、お子様が SEN である可能性について話し合うために保護者に連絡します。

SENCO は教室や遊び場で児童生徒を観察し、児童生徒の長所や問題点を確認します。SENCO はお子様の学級担任と話し合い、お子様の成長、達成度、行動に問題がないか、変化がないかを確認します。また、お子様の成長や発達を、同年齢の子どもや利用可能な国のデータと比較します。

SENCO は、保護者の意見を聞き、子どもにも話を聞きます。また、必要に応じて、言語療法士、教育心理学者、小児科医などの外部の専門家の意見を求めることもあります。

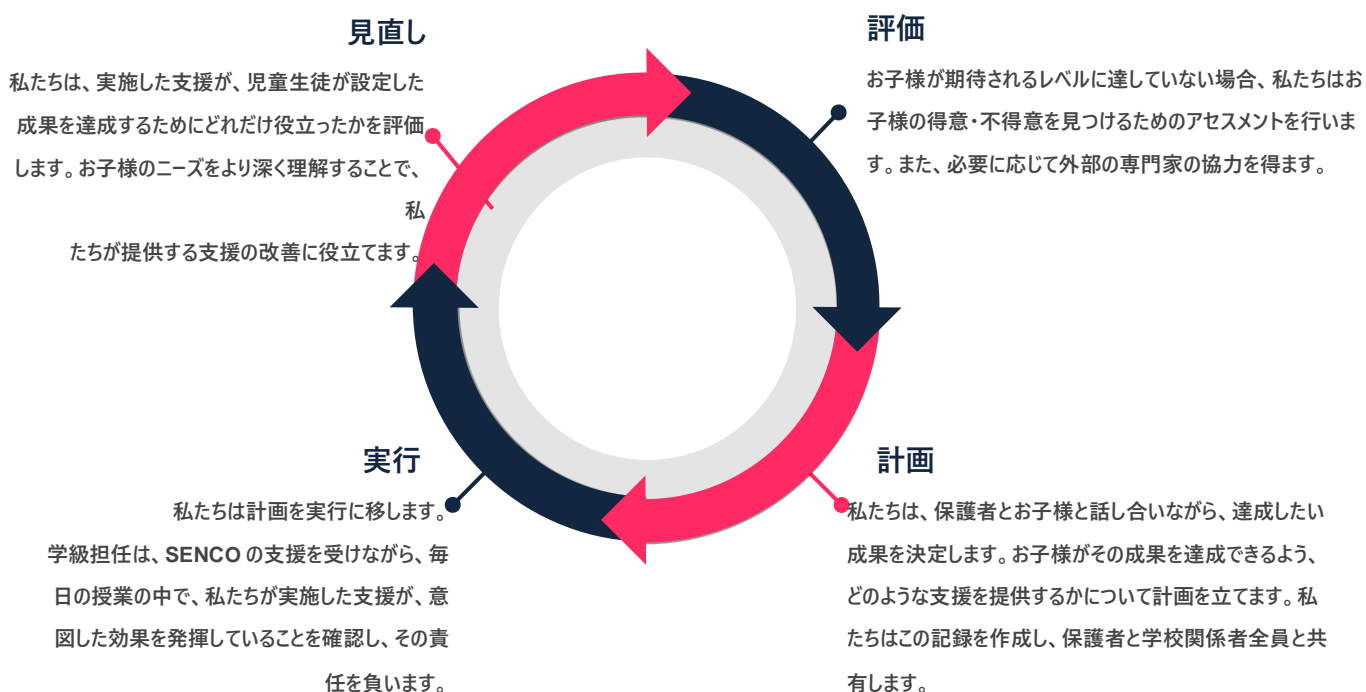
これらのすべての情報に基づき、SENCO はお子様に SEN 支援が必要かどうかを決定します。決定結果は書面で通知されます。

SEN の支援が必要な場合、お子様の名前は学校の SEN 登録簿に追加され、SENCO が保護者と協力してお子様の SEN 支援プランを作成します。

5.学校はどのように子どもの進歩を測定するのですか？

お子様の SEN のニーズを満たすために、私たちは「段階的アプローチ」に従います。

段階的アプローチは、**評価、計画、実行、見直し**の4つのサイクルです。



段階的アプローチの計画段階の一環として、私たちはお子様に達成してほしい成果を設定します。

お子様への支援を行う際には、必ず支援開始前に評価を行います。これは「ベースライン評価」として知られています。こうすることで、支援がお子様の進歩にどの程度影響するかを確認することができます。

私たちは、設定した成果に対するお子様の進捗状況を長期にわたって追跡し、お子様が最もよく反応するものを学びながら、私たちのオファーを改善していきます。

このプロセスは継続的に行われます。見直しの結果、児童生徒が成長したと判断された場合、SEN 支援による追加措置は必要なくなるかもしれません。それ以外の児童生徒については、このサイクルは継続され、学校の目標、手立て、および計画は再検討され、改善されます。

6. 保護者は子どもの教育に関する決定には、どのように関与するのですか？

お子様の学習状況について、学期ごとの通知表と年間指導計画を提出します。

お子様の学級担任と SENCO が、個別に面談を行います：

- ▶ 子どもの成長に対して明確な成果を設定する
- ▶ 成果に対する進捗状況を確認する
- ▶ お子様を上達できるよう、私たちが行う支援について話し合う
- ▶ 私たちが行うこと、保護者の皆様をお願いすること、お子様をお願いすることを明確にする

SENCO もこれらの会議に出席し、特別な支援の方法を話し合います。

私たちは、お子様のニーズやご希望に関しては、ご家族が一番よくお解りであることを知っています。ですから、私たちがどのようにお子様のニーズに応えようとしているのかを十分にご理解いただき、お子様にとって何が一番効果的か、ご意見をお聞かせください。

また、私たちが提供している SEN 支援が学校外でお子様にどのような影響を及ぼしているかよく知るために、できるだけ多くのご意見をお聞かせください。

お子様のニーズやご希望が変わった場合は、すぐにお知らせください。

話し合いの後、同意に基づいた、評価、計画、実行の記録を作成します。この記録は関連する全職員と共有され、保護者にもコピーが渡されます。

これらの面談の間に懸念事項が生じた場合は、お子様の学級担任までご連絡ください。学校にお電話いただくか、学校の E メールアドレスまでご連絡ください。

7. 子どもは、教育に関する決定にどのように関与するのですか？

お子様の年齢や能力によって、どの程度関与するかは異なります。同じお子様は 2 人といないことを認識していますので、保護者の意見を聞きながら、ケース・バイ・ケースで決定します。

私たちは、お子様に以下のことをお願いすることで、お子様の意見を求めることがあります：

- ▶ 手だてと成果について話し合う
- ▶ 目で見て確認できるような教材（プレゼンテーション、紙に書かれた資料、ビデオ、絵等）を準備する

- ▶ 本人の気持ちを代弁できるようなスタッフを交えて話し合いをもつ
- ▶ アンケートに答える

8. 学校は子どもにどのように教を適応させますか？

学級担任は、学級全員の児童生徒の進歩・発達に責任を持ち、責任を負います。

質の高い授業は、お子様のニーズに応えるための第一歩です。本校では、お子様がどの学年においても、幅広くバランスの取れたカリキュラムに参加できるよう配慮しています。

私たちは、児童生徒が最も効果的に学習できるように、指導方法を個別対応化します。カリキュラムの対応には「どんな場合でも通用するような」アプローチはなく、個別のケースに応じた、お子様にとって意味のある対応を行います。

これらの対応には以下が含まれます：

- ▶ 例えば、チーム・ティーチング、指導スタイルや授業内容の変更など。
- ▶ ノートパソコン、タブレット、ビジュアル・タイムテーブルなど、推奨される補助具を使用すること。

また、以下のような介入を行うこともある：

必要な領域	コンディション	これらの児童生徒をどのように支援しているか
コミュニケーションと交流	自閉症スペクトラム	ビジュアル・タイムテーブル タブレット チーム・ティーチング
	言語障害	チーム・ティーチング
認知と学習	識字障害、行為機能障害、算数障害を含む特定の学習障害	チーム・ティーチング タブレット 様々なレベルの教材
	中程度の学習困難	チーム・ティーチング タブレット 様々なレベルの教材
社会的、感情的、精神的健康	ADHD、ADD	保健室 チーム・ティーチング グループ・ワーク

	幼少期の逆境体験およびまたは精神的健康問題	保健室 グループ・ワーク
感覚的・身体的	聴覚障害	
	視覚障害	教室での展示の制限
	軽度の身体障害	スロープ 教室配置の工夫

これらの支援は、イーリング・カウンシルの地域貢献の一環です。

9. 学校は、支援が子どものためになっているかどうかをどのように評価するのですか？

私たちは、以下の方法でお子様への介入の有効性を評価します：

- ▶ 毎学期、目標に対する進捗状況を確認する
- ▶ 必要に応じて、いつでも支援の方法を見直す
- ▶ 児童生徒アンケートの活用
- ▶ SENCO によるモニタリング
- ▶ プロビジョンマップを使った、手立てと成果の確認
- ▶ （教育・保健・ケア（EHC）プランがある場合）年次見直しの実施

10. 子どものためのリソースはどのように確保されるのですか？

お子様のニーズによっては、安全性を確保する必要があるかもしれません：

- 職員へのさらなる研修

11. 学校は、子どもが SEND のない児童生徒と一緒に活動に参加できるよう、どのように配慮してくれますか？

課外活動や校外学習は、放課後の部活動を含め、すべての児童生徒が参加できます。

PGL（小5）、ウェルズ（小6）、スコットランド（中2）への宿泊旅行を含め、全児童生徒が校外学習に参加するよう奨励されています。

全児童生徒は、文化祭／運動会／現地校交流／水泳学習（1～4年）に参加するよう奨励されています。

SEN や障害を理由に、これらの活動に参加できない児童生徒はいません。

12.学校は、SEN や障害を持つ児童生徒にとって公平な入学手続きを行っていますか？

入学に関するお問い合わせは、Eメールにてご連絡ください。

Email:ron-nichi@thejapaneseschool.ltd.uk

13.学校は障害のある児童生徒をどのように支援していますか？

本校のアクセシビリティ・プランをご覧ください。

14.学校はどのように子どもの精神的健康や情緒的・社会的発達を支援してくれますか？

本校では、児童生徒の情緒的・社会的発達を次のような方法で支援しています：

- ▶ SEN の児童生徒だけでなく、他の児童生徒も児童生徒会に参加するよう奨励されています。
- ▶ SEN の児童生徒も放課後の部活動に参加し、チームワークや友情を育むよう奨励されています。
- ▶ 児童生徒アンケートを使って、SEN の児童生徒の意見を聞くことができるように十分な配慮をしています。
- ▶ いじめには「ゼロ・トランス」のアプローチをとっています。児童生徒へのアンケートを実施し、校内でのいじめを防止しています。いじめ防止方針もご覧ください。

15.子どもが学級や学校を移行する際、あるいは大人になる準備の際、どのような支援が受けられますか？

学年間

SEND の児童生徒が新学年を迎える準備ができるように、私たちは次のような支援を行っています：

- ▶ 現在の学級担任に、児童生徒の SEN について話し合う学年末の最終会議に出席してもらい、その情報を次年度の学級担任に伝えます。
- ▶ 学年度末に向けて、次年度学級担任と授業スケジュールを立てます。

学校間

お子様が転校される際には、転校先の学校と共有できるよう、年間指導計画を文書でお渡しします。

学校間（小学校の場合）

入学先の中学校の SENCO は、本校の SENCO と児童の情報を共有できるよう、SEN の支援を受けているすべての子どもたちのニーズについて話し合います。

児童は、次のような方法で進学に備えます：

- ▶ 中学校の時間割を使った練習

- ▶ 自主的に整理整頓する方法を学ぶ
- ▶ 知識のギャップを埋める

学校間（中学校の場合）

小学校の SENCO は、本校の SENCO や教員と連絡を取り、入学してくる生徒のニーズについて話し合います。

本校では、新入生とその保護者と面談を行い、どのようにすればお子様を本校のコミュニティに迎え入れることができるかを話し合います。

新入生には上の学年のバディをつけ、生活に慣れ、友達を作る手助けをします。

大人になるまで（中等教育向け）

すべての生徒に対し、キャリア学習講座や職場体験学習等を実施し、就職や進学への道について適切なアドバイスを行っています。

進学、就職、自立した生活、社会参加など、生徒の目標達成を支援します。

16.SEN を持つ被保護児童や以前に被保護児童であった児童にはどのような支援がありますか？

レーガン教諭（DDSL）は、SENCO の田中教諭、清水教諭と協力し、すべての教員が、支援の必要な児童生徒や、支援を受けたことのある児童生徒の環境と SEN がどのように影響しあうのか、また、授業や学習にどのような影響があるのかを理解するよう努めます。

養護施設に通っている、または以前通っていた子どもたちは、SEND を持つ他の子どもたちと同じように支援されます。

17.子どもの SEN 支援について苦情がある場合、どうすればよいですか？

本校における SEN の提供に関する苦情は、まず学級担任に申し出てください。その後、本校の苦情処理方針が参照されます。

学校の対応に満足できない場合は、更に苦情を申し立てることができます。状況によっては、この権利は児童生徒自身にも適用されます。

苦情の適切な手段についての詳しい説明は、[SEND Code of Practice](#) の 246 ページと 247 ページを参照してください。

本校が SEND を理由にお子様を不当に扱ったと感じる場合、第一審の SEND 法廷に不当な扱いを申し立てる権利があります。このような申し立てを行う方法については、<https://www.gov.uk/complain-about-school/disability-discrimination> をご覧ください。

保護者は、不当な扱いの疑いについて主張することができます：

- ▶ 入学
- ▶ 除外
- ▶ 教育および関連サービスの提供
- ▶ 補助的な補助具やサービスの提供を含む合理的な調整の実施

SEND 法廷に行く前に、意見の相違を解決するために、disagreement resolution（意見の相違の解決）または、mediation（調停）と呼ばれるプロセスを経ることができます。

地方自治体の意見の相違の解決と調停サービスは、次の通りです：Kids SEND Mediation

https://www.ealingfamiliesdirectory.org.uk/kb5/ealing/directory/service.page?id=Cs_9g4c8c5s

18. 私や家族にはどのような支援がありますか？

SEND についてご質問がある場合、または対応に苦慮している場合は、ご連絡ください。私たちは、保護者やお子様、ご家族を支援したいと思っています。

地元でどのような支援が受けられるかは、イーリング・カウンシルのローカル・オファーをご覧ください。イーリング・カウンシルは、ローカル・オファーに関する情報をウェブサイトで公開しています：

各地域の特別教育ニーズ・障害情報アドバイス・支援サービス（SENDIASS）機関は以下の通り：

<https://www.ealingsendiass.org.uk/>

SEND の子どもをもつ家族に情報と支援を提供する地元の慈善団体は以下の通りです：Ealing Mencap

SEND をもつ児童生徒の家族を支援する地元の慈善団体には、<https://www.ealingmencap.org.uk/> があります。

SEND の子どもをもつ家族に情報と支援を提供する全国的な慈善団体は以下の通りです：

- › [IPSEA](#)
- › [SEND family support](#)
- › [NSPCC](#)
- › [Family Action](#)
- › [Special Needs Jungle](#)

19. 用語集

- › **アクセスアレンジメント** - SEND をもつ児童生徒が評価や試験を受けられるようにするための特別なアレンジメント。
- › **年次レビュー** - 児童生徒の EHC プランの規定を見直すための年次会議。
- › **必要性の領域** - 4 つの必要性の領域は、SEND を持つ児童生徒が持ちうるさまざまな種類のニーズを説明するものである。4 つのニーズとは、コミュニケーションと相互作用、認知と学習、身体的・感覚的ニーズ、社会的・感情的・精神的健康ニーズ。
- › **CAMHS** - 児童思春期精神保健サービス
- › **個別対応化** - 教員が児童生徒のニーズに合わせて教え方を変えること。
- › **EHC ニーズアセスメント** - ニーズアセスメントは、EHC プランを確保するための最初のステップ。地元当局は、子どもが EHC プランを必要とするかどうかを決定するためにアセスメントを行う。
- › **EHC プラン**-教育・保健・ケアプランは、子どものニーズと、そのニーズを満たすために実施される措置を定めた法的拘束力のある文書である。
- › **第一審法廷／SEND 法廷** - EHC ニーズ評価や計画に関する地方自治体の決定に対して、また SEND を理由とする学校や地方自治体による不当な扱いに対して不服を申し立てることができる裁判所。

- ▶ **段階的アプローチ** - SEN の支援を提供するためのアプローチで、学校は児童生徒のニーズを評価し、支援を計画し、計画を実施し、児童生徒に与えた影響を見直すという一連のサイクルで支援を提供する。
- ▶ **支援** - 特定の結果を念頭に置いた、短期的で目的を絞った児童生徒への指導方法。
- ▶ **ローカル・オファー** - 地方自治体が提供する情報であり、地域で SEN のある児童生徒にどのようなサービスや支援が提供されているかを説明している。
- ▶ **成果**-SEND をもつ児童生徒の改善目標。これらの目標は、必ずしも学業達成度に関連する必要はない。
- ▶ **合理的調整** - 子どもの障害による不利益を取り除く、または軽減するために学校が行うべき変更。
- ▶ **SENCO** - 特別支援教育コーディネーター
- ▶ **SEN** - 特別な教育的ニーズ
- ▶ **SEND** - 特別な教育的ニーズと障害
- ▶ **SEND Code of Practice (SEND 実践規範)** - SEND のある子どもを支援するために学校が従わなければならない法的指針。
- ▶ **SEN 情報報告書** - 学校が SEN のある児童生徒をどのように支援しているかを説明する報告書で、学校はウェブサイトに関しなければならない。
- ▶ **SEN サポート** - SEN をもつ児童生徒のニーズを満たす特別教育規定
- ▶ **移行期** - 児童生徒が学年、学期、学校、教育機関、ライフステージの間を移動すること。